

## 令和元年度 第2回地域家庭教育推進相双ブロック会議 実施報告書

( 相双 ) 教育事務所

<b>1</b>	実施期日	令和2年1月27日(月)	時間: 13時30分～16時00分
<b>2</b>	会 場	福島県環境創造センター 環境放射線センター	
<b>3</b>	出席者数	28名	
	(内訳)	学識経験者(座長)	学校・PTA関係(14名)
		親子の学び応援講座実施PTA(0名)	放課後子ども教室(1名)
		家庭教育応援企業(0名)	特定非営利法人(2名)
		行政関係(7名)	事務局(3名)
<b>4</b>	<b>会議概要</b>		
	<p>1 開 会</p> <p>(1) 開会のあいさつ(主任社会教育主事 佐藤 伸洋)</p> <p>(2) 主催者あいさつ(次長[総務担当]兼総務社会教育課長 島裕之)</p> <p>(3) 自己紹介・諸連絡</p> <p>2 事業報告 ※資料参照</p> <p>(1) 「相双域内小・中学校のPTA活動」実践事例発表</p> <p>① 南相馬市立石神第二小学校PTA(代表による)</p> <p style="padding-left: 20px;">テーマ「知・徳・体のバランスのとれた子どもを育むための学校・家庭・地域の連携の在り方」</p> <p>② 飯舘村立草野・飯樋・白石小学校PTA、飯舘村立飯舘中学校PTA(代表による)</p> <p style="padding-left: 20px;">テーマ「校種を越えて地域と共にある親子の在り方・保護者及び教師の関わり方」</p> <p>(2) 「家庭教育応援企業」の状況及び取組の紹介</p> <p>① 相馬共同火力発電株式会社 ※「エネルギー環境講座」</p> <p>② 医療法人社団茶畑会 相馬中央病院</p> <p style="padding-left: 20px;">※「職場体験学習」「多世代交流」「夏休みキッズクラブ」</p> <p style="padding-left: 20px;">「第46回相馬盆踊り大会 仮装団体初参加」</p> <p>(3) NPO法人はらまちクラブの取組紹介</p> <p style="padding-left: 20px;">※ 子ども対象事業、学校支援事業、通年事業、大人や地域対象の活動 等</p> <p>3 協 議 ※資料参照</p> <p>(1) 「第1回地域家庭教育推進相双ブロック会議」の協議内容の報告</p> <p style="padding-left: 20px;">○ 事務局説明 ※「第1回実施報告書」による</p> <p>(2) 各学校・団体・市町村等の今年度の取組(成果と課題を含む)</p> <p>① 「家庭教育3つの提言」(相双ブロック会議)に関する内容の取組</p> <p>② 「家庭教育3つの提言」(相双ブロック会議)に関する内容以外の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 震災後、双葉郡のPTA活動の形態は変わってきているが、実態に応じた新しいスタイルで進めている。「家庭教育3つの提言」に加えてスポーツも視点として取り入れている。飯舘村のPTA活動の事例は大いに参考になるので、地域・家庭との連携をさらに深めていきたい。(中学校)</li> <li>・ 福島県PTA研究大会南相馬大会は、台風被害のために中止を余儀なくされたが、今後何らかの形で情報を発信していきたい。子どもの数の減少・PTA会員数の減少により、各学校においては交流の場となるレクリエーション大会の持ち方も変化してきている。新地町地域保健委員会を中心に、地域の伝統や文化を大切に食育をはじめとし</li> </ul>		



てメディア教育にも重点を置いて推進している。学校と地域をつなげるPTA活動の役割は重要であるので、今後も活性化も図っていききたい。(PTA)

- ・ 実践事例発表からは、市町村の精神やPTA活動の基本コンセプト「親子で〇〇する」を設定していることが分かり、活動の在り方が明確になっていることはとても参考になる。現在アウトメディアに力を入れているところであるが、例えば使用時間等のルールを生徒の発案から家庭、地域、行政へ広げていきたいと考えている。他市町村の先行事例を知りたい。(中学校)
- ・ 東日本大震災及び原子力発電所事故による避難の影響は比較的少ない状況ではあるが、登下校の送迎が多くなっている状況である。社会動きの変化からくる問題なのか今後も見詰め直していきたい。PTA活動においては、活動への参加意欲を駆り立てるような仕掛けづくりを考える必要がある。(小学校)
- ・ 双葉郡内の町村でもそれぞれ実態は異なるが、学校教育活動の土台となっているのは「地域の力」である。学習をはじめ行事等でも地域の力添えをいただきながら多世代教育を実践している。メディアについては双葉郡内でも課題となっているので、携帯端末とどう向き合っていくか(どのように利活用していくか)を指導しているところである。(小学校)
- ・ 地区のよさを取り入れたPTA活動を行っている。地域行事への参加では「川内村盆ダンス」、学校支援では地域の方々の協力を得ている。学校応援団(人材)の発掘を継続中である。(川内村)
- ・ 市町村へ帰りたい気持ちもあるが帰れない状況の子どもたちの様子をみる機会もある。メディアとどうつき合うかを視点にかかわっていく必要がある。(NPO法人)
- ・ 「携帯端末の操作に没頭し過ぎて朝起きれない」「生活リズムが崩れている」「基本的な生活習慣が身に付いていない」「登校しぶりがある」「コミュニケーションの一步が踏み出せない」等の子どもの現状がある。学校と連携しながら、地域の力で親と子へアプローチし、結果的に子どもに自己肯定感をもたせていくことが大切である。メディアコントロールに関しては、利便性とリスクを親子で一緒に学ぶ機会も設定したいところである。子育てのためには大人のよい姿を示していきたい。(NPO法人)
- ・ 地域と学校とのかかわり、メディアとのかかわり等は、別の角度から見ていくことにも留意しながら、善悪の判断ができるよう、大人の行動から学ばせていきたい。(県行政)
- ・ 地域で子どもを守る仕組みづくりのため、保健福祉事務所でも取組を継続している。地域社会全体で子どもとかかわるための「虐待防止研修会(メディアも含む。)」を実施している。保護者の困りごとや悩みごとに対しては保護者の支えが必要であるので、対応のための連携を構築していくことが必要である。(県行政)
- ・ 「助け合いから」のつながりを参考にしていきたい。家庭教育の取組として、小学校においては就学時健康診断「子育て講座」や中・高校においては「思春期講座」を継続的に実施している。(町行政)
- ・ 相双域内での家庭教育推進(支援)について理解をさらに深めることができた。市町村での精神を大切にしていくことは、自助・共助・公助のヒントになる。情報の交流・コミュニケーションが大切な時代や状況への変化が考えられるが、顔を合わせて対話すること以外に、携帯端末が補完する重要な部分もあるのではないか。(市行政)
- ・ 帰還率や定住率の数値も気になるころではあるが、子どもの取り合いではなく各組織や関係機関・団体での連携をもとに家庭教育推進(支援)を進めていく必要がある。人が少ないからこそできることもあるはずなので今後も検討を重ねていきたい。(村行政)
- ・ 地域学校協働活動事業の中で地域の方々とかかわりが多くなってきている。PTA活動の組織はないが、それに近い形のもので進めていきたい。子どもに対しては地域の

伝統文化にふれることや交流の場を設定したり、保護者に対しては講座を開催したりしている。子どもとかかわり、よりよい成長を促していくためにも、児童理解の手立てとして、スクールバスの添乗員からも子どもの様子等の情報を入手している。(町行政)

- ・ 前勤務校で実践してきたメディアセレクトの取組から、例えば「何時まで使用可」ということを小・中PTA連絡協議会で話し合うことも有効である。昨年度の県PTA研究大会喜多方大会の経験から、情報や資料を累積したり引き継いだりしていくことも大切であると思われる。(町行政)

#### (3) 令和2年度地域家庭教育推進相双ブロック会議の方針及び協議内容

- ① 相双ブロック会議の方針及び協議内容の説明
- ② 各構成員からの意見

#### (4) 協議のまとめ(座長より)

- 子どもたちとかかわる(子育てを支援する)立場の方々の枠を明確化せずに、重なり合う部分があってもよいのではない。
- 子どもたちは「褒められたい」「認められたい」という願望や欲求がある。大いに「褒め」「認め」ていきたいものである。(自己有用感・自己効力感・自己肯定感の醸成)
- 人には、周囲と比べて「変わった存在」「変わらない存在」でいたいという行動もある。子どもに対する様々な理解の仕方、見方・考え方が必要になってくるだろう。
- グローバルイズムが見られるメディアに関する問題への対応や対策は、教育の範疇だけではないので、精神医療等との連携が非常に重要である。
- 第1回会議と同様、学校や家庭、地域の問題や課題には、自力で解決できるものもあるが、他力の支えを要するものもある。解決やよりよい取組のために、相双地域全体を見通して「幼保小中高」のつながりを工夫したり意図的に行ったり、学校教育・家庭教育・社会教育の重なりやつながりを意識することも重要だろう。
- 相双ブロック会議で取り上げられた内容等について引き続き積極的に情報発信していく必要がある。

## 4 閉会

## 5 成果・課題

- 全構成員の参加はかなわなかったが、第1回地域家庭教育推進相双ブロック会議よりも多くの構成員に参加いただくことができ、各立場同士のネットワークの構築と継続が図られた。
- 第1回会議に引き続き、家庭教育の推進について、各構成員から日頃より取り組んでいること、成果や課題について意見をいただいた。それぞれの立場からの発言内容であるので、広く深く情報を収集することができた。
- 地域家庭教育推進相双ブロック会議「家庭教育に関する3つの提言」の「コミュニケーション」「食育」「情報モラル」に関連して、学校や地域で行われているPTA活動の実践事例を発表していただいた。各学校の創意・工夫のある充実した取組の発表であったので、協議の場面でも具体的な話題が取り上げられ、充実した意見交流がなされた。
- 地域家庭教育推進相双ブロック会議の存在をさらに広く認知していただいたり、活動内容や家庭教育推進(支援)に関する内容を理解していただいたりするために、定期的・継続的に情報を発信していくことが必要である。(相双教育事務所ホームページ、社会教育だより)
- 第1回会議に引き続き、相双地域の課題をもとにした推進内容の検討や親子の学び応援講座実施PTAの取組をもとにした事業の検討など、協議内容の焦点化を図り、より活発な協議・情報交換となるよう、その計画・準備・運営を進めていく必要がある。